

# 令和3年度 事業計画並びに収支予算

令和3年度事業計画並びに収支予算につきましては、第156回理事会及び第144回評議員会において決定されました。

令和3年度事業の実施にあたっても、当協会の基本方針に基づき、コロナ時代の「新たな日常」の確立等を意識して取り組んでいくこととしております。

## 令和3年度 事業計画

### 1 基本方針

当協会の事業は、社会保険制度にかかる事業の円滑な運営に寄与することを目的(定款第3条)に実施していることから、日本年金機構(県内年金事務所)及び全国健康保険協会福島支部、福島県社会保険委員会連合会と連携協力し、社会保険制度の普及・宣伝並びに被保険者等の福利増進(定款第4条)となる事業を積極的に取り組みます。

なお、実施事業(公益事業)である「講習会」「広報」「社会保険制度の普及」を重点事業とし、その他の事業についてもこれまでの取組結果を踏まえ、参加者や利用者が増加するよう事業内容の充実と推進に努めます。

また、全社連や各都道府県協会と連携し、社会保険協会組織の強化と会員サービスの向上を常に意識して事業に取り組むこととします

### 2 会議の開催

- ① 理事会 → 年3回 (5月、12月、3月)
- ② 評議員会 → 年2回 (5月、3月)
- ③ 各支部理事会・評議員会 → 各支部の計画に基づき開催
- ④ 「社会保険ふくしま」編集委員会 → 年1回 (6月)
- ⑤ 四者協議 → 年4回  
(福島県社会保険協会、日本年金機構、協会けんぽ福島支部、社会保険委員会連合会)
- ⑥ 支部事務局長会議 → 年1回 (6月)
- ⑦ 支部ヒアリング → 年1回 (1月)



### 3 具体的事業

#### ① 事務講習会事業

- 春の「算定基礎届等事務講習会」 → 今年度もコロナ禍のため中止
- 秋の「社会保険事務講習会」 → 10~11月に県内11会場で開催
- 年金セミナー → 年金請求間近の方を対象に郡山管内4会場で開催
- 年金受給者説明会 → 年金受給者協会が主催(共催事業)



#### ② 広報事業

- 「社会保険ふくしま」の発行 → 奇数月に定期発行(年間6号)
- 「事業のご案内」の発行 → 年度初めに全ての会員事業所へ送付
- ホームページによる広報 → 最新の情報を速やかに提供できるように内容の充実
- 当協会事業の計画・実施結果及び収支予算・決算の報告 → 「社会保険ふくしま」を活用し周知する。

1. 令和3年度事業計画並びに収支予算は、5・6月号に掲載
2. 令和2年度事業実施結果並びに収支決算は、7・8月号に掲載



#### ③ 社会保険制度の普及事業

- 「社会保険実務の手引き」の作成・配付 → 5月に全会員へ送付
- 「月間社会保険」誌の配付 → 配付を希望する社会保険委員設置事業所様へ毎月送付
- 「優良事業主」の表彰 → 当協会事業に永年貢献いただいている事業主様に感謝状と記念品を贈呈。
- 「年金委員・健康保険委員・事業主表彰伝達式」の開催 → 日本年金機構県内年金事務所、全国健康保険協会福島支部、福島県社会保険委員会連合会と共に11月に開催。
- 「福島県年金ポスターコンクール」の協賛 → 日本年金機構県内年金事務所で開催するコンクールに協賛し、協会長賞を授与するとともに記念品・参加賞を贈呈する。